### 日日時·期間 問お問い合わせ 対 対象 場会場·場所内内容 申 お申し込み 費 費用 期期間 定定員 講座・催し物などで特に記載のないものは誰でも参加可(申し込み不要)です スマホなどで見られる広報紙 P 紙 Androidの場合 hone、ipadの場合 報

### お 知 5 せ

### 特別障害者・障害児福祉の手当制度 について

れる手当です。ただし、福祉施設等に入 活において常時特別の介護を必要とする 所している場合や、病院に3か月を超え 状態にある在宅の20歳以上の方に支給さ 程度の著しく重度の障がいがあり、日常生 て入院している方には支給できません。 【障害児福祉手当】心身に政令で定める .特別障害者手当】心身に政令で定める

は支給できません。 る20歳未満の方に支給される手当です。 おいて常時の介護を必要とする状態にあ ただし、福祉施設等に入所している方に 程度の重度の障がいがあり、日常生活に

健診を行っています。

前期

後期

1歳6か月児

健診

乳児

健診

通知時期

3か月頃

9か月頃

|歳8か月頃

3歳6か月頃

給に関して要件があります。 ※両手当とも所得による支給制限など支 い合わせください。 詳しくはお

障がい福祉課☎862·3275

### 児童扶養手当について

図【肝炎ウイルス (血液検査)】

40 歳以

Ŀ

| 平成28年3月末日まで

(過去に受けたことがない方)

【歯周病疾患(口腔内検査)】 4歳・5歳・6歳・7歳

市では平成27年度の肝炎ウイルス・

歯

(歯周疾患)の検診補助を行っています。

肝炎ウイルス検診・一度は受けよう!

歯周疾患検診

養育している人が受給できます。手続き方法な または20歳未満で政令の定める程度の障がいの 日以後の最初の3月31日までの間にある児童、 児童扶養手当は対象となる児童(18歳に達する どにつきましては、担当窓口までご相談下さい。 つ生計を同じくする父、前記の母や父にかわって (態にある児童) を監護している母、監護し、か 子育て応援課 861・6951

	対象年齢	年間助成回数	通算助成回数	通算助成期間
現制度	限度なし	年2回 (初年度3回)	通算10回	通算5年
新制度 (平成28年 4月1日~)	43歳 未満※1	限度なし	初回40歳未満*2 通算6回 初回43歳未満*2 通算3回	限度なし
※1. 治療開始時の妻の年齢が43歳以上の場合は助成対象外 ※2. 初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢 【助成限度額】1回15万円(治療内容によって7.5万円)				
【所得制限】730万円(夫婦合算の所得額)				

円) ※当該事業は予算の範囲内で実施していますので 申請(助成)額が助成予定額に達した場合年度途

中であってもその時点で受付を終了いたします。 申市保健所1階母子難病窓 問地域保健課**☎**853-7962 市保健所1階母子難病窓口(9時~17時)

23日(火) 13時~14時半 ※お子さまの健診時期に個別通知を行っています。 (年間予定はホームページに掲載) 場市保健センター 間地域保健課**☎**853-7962

市では、乳幼児のお子さんを対象に以下の通り

受診可能な期限

6か月未満まで

1歳未満まで

2歳未満まで

4歳未満まで

健診日および受付時間(2月) 7日(日)・14日(日)・28日(日)

7日(日)・14日(日)・28日(日)

4日(木)・10日(水)・18日(木)・

25日(木) 13時~14時半

2日(火)・9日(火)・16日(火)・

13時~15時

9時~10時45分

■ 2月3日

### 固定資産税について

告を受け付けています 申告することが地方税法で義務付けられて 市内で事業を営み、償却資産をお持ちの方 います。(※ただし、受付期間終了後も随時申 (法人、個人事業主とも)は、毎年自主的に1 1日現在の資産の状況を、1月31日までに



バー)の記載と、番号・身元確認のための書28年度から個人番号か法人番号(マイナン 申告する内容は、資産の種類、名称、 類が必要となります。申告方法など、詳しく はお問い合わせください 償却資産の-、取得価額、耐用年数などです。また、平成 飲食店、商店、小売店 厨房設備、 接客用家具 レジスターなど 理容、美容、病院 取得年 家具など

問資産税課☎862·5320

受診券が届いていない方や、

紛失した方

はお問い合わせください。

問

健康増進課**2**853·79

6

受診の際は保険証と受診券が必要です。

**置**国保・後期高齢者の方は無料 ※平成28年3月31日時点の年齢。

# 30代のための生活習慣病予防健診

特定不妊治療費助成制度の変更について

20

■ 2月2日・9日・16日・23日 (毎週火曜) 慣病予防に取り組んでみませんか。 からだの状態を知り、早い時期から生活習 健診・保健指導を行います。健診で自分の 職場や地域で健診の機会がない方を対象に

9時~16時 內身体測定、 場市保健所1階 血液·尿検査、保健·栄養指導

(1時間程度で終了) (昭和51年4月1日~平成8年3月31日生

閰 健康増進課☎853・796 まれの方) 費無料 申電話受付(要予約)

## エイズ(H-V)等の無料匿名検査について

場市保健所(相談室105) ■毎週(月・水・金)1時~1時半、 【即日無料匿名検査(要予約)】 13時~14時半

🛭 HIV・クラミジア・梅毒・肝炎 (※肝炎検査は初めての方のみ無料です)

【エイズ夜間検査(要予約)】 (水) 17時半~ 20 時

圓 健康増進課☎853・797場 市保健所(相談室105)

### 集

## ファミリー・サポート・センター

■2月16日(火)~19日(金)9時~17 ※18日は保育体験学習があります。 時

育てができるように、保育サービスを提 を預かり、または子どもの家に出向いて 対 講習の全日程に参加でき、自宅で子供 供できる育児サポーターを養成します。 して働くことが出来るよう、また子育て 内<br />
育児を行う労働者が仕事と家庭を両立 に専念している親が、 ゆとりをもって子

間ファミリー・サポ 2月1日(月)~15日(月)9時~17 申 ファミリー・サポート・センター事務局 (平日のみ受付、 電話受付不可) ト・センタ

## 事を行う場合の沖縄県への届け出について平成28年4月より非飛散性アスベスト解体工

全条例」が改正され、

沖縄県南部保健所 889・6799 沖縄県環境保全課8866・223

6

## 廃食用油のリサイクルにご協力を!

※食堂や居酒屋などの事業所から出るも 各自治会へ出しましょう。 毎月、第4日曜日に協力いただいて る食用油をリサイクルしております。 会」の形成を目指して、 市では、「協働のまちづくり」「循環型社 問 那覇市自治会長連合会☎91 のは対象外となります 家庭から排出され · 3 5 0

いる

9

### 保育サービス講習会受講生募集 会員養成

場 市総合福祉センター2階

です。定員に達し次第締め切ります) 定 25人 (学生不可。65歳未満の方が対象 保育を行いたいと考えている方。 実習費等は個人負担となります 費 無料 ※ただし、テキスト代および調理

**3**857 · 899

間 那覇市育英会☎943・5090 ※土日祝日を除く10時~17時まで

保健所への届出が必要になります。 平成28年4月1日より「沖縄県生活環境保 詳しくはお問い合わせください。 スレートボードなど)が含まれている建物 いて非飛散性アスベスト含有建材(天板や 解体・改造・補修を行う場合、沖縄県南部 同日以降、 市内にお

# こんにちは赤ちゃん訪問員不在地区募集

**圓**健康増進課☎853・7961

場市保健所(栄養相談室)対市民(要予約)

時間》各13時半~、14時半~、15時半~

訪問し、育児に関する相談、子育てに役 内 生後4か月までの乳児のいるご家庭を 立つ情報提供などを行う。

定若干名(小禄全域・真嘉比・長田・国場・ るく、責任をもって訪問活動のできる方。 対市在住で育児に関する経験があり、 松島を訪問できる方) 《報酬》訪問活動1件あたり150円~800円程度

問 子育て応援課☎861・5026 ■ 2月17日 (水) までに履歴書提出 (郵送可)

## かみかみ講演会を開催します

場 市保健所※親子健康手帳持参 ||2月20日(土)||10時~12時(受付9時半~)

対 市在住の妊婦~1歳6か月頃までの乳 乳食の進め方についての講演会 ┏ 歯科医師による食べる機能の発達・離 幼児の父母・祖父母・その他関心のある方

## 平成28年度 那覇市育英会奨学金貸与生募集

申 不要(託児希望者のみ要予約※定員あり)

費無料 間健康増進課☎853·7961

《貸与金額》県内大学等…3万円(月額) (願書配布》2月1日(月)~

年および5年在学に限る)および専修学校(専門 定20人(予定) 申4月1日(金)~28日(木) 優秀であり、学資の支払いが困難と認められる方 課程に限る)に在学している方②学業・人物共に を有する者の子等で、学校教育法に規定する大学 県外大学等…5万円(月額) (大学院および短期大学を含む)、高等専門学校(4 《応募資格》①引き続き1年以上沖縄県に住所

### 栄養相談・妊産婦栄養相談

### 【栄養相談】

■ 2月1日 (月)、3月7日 (月)※国保加入者は特定 食生活改善法や生活習慣病予防について 診課(862・0564) へお問い合わせください。

■ 2月15日 (月)、3月14日 (月) 妊娠中・産後の栄養や乳幼児食について 【妊産婦栄養相談】